

平成26年度第6回 富士見市子ども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時> 平成26年11月5日(水) 午後1時30分～3時30分

<開催場所> 市民福祉活動センターばれっと

<出欠状況>

関	矢島	石川順	林	石川泉	島田	吉原
○	○	欠席	○	○	○	欠席
細野	小栗	菅井	松村	河本	増淵	秋元
欠席	○	○	○	○	○	○
加光	中村					
○	欠席					

<事務局>

子ども未来部長 子育て支援課長 保育課長 みずほ学園長
 子育て支援課副課長 保育課副課長 保育課主査

<傍聴人>

0名

<次第>

- 1 開 会 子育て支援課長
- 2 あいさつ 省略
- 3 議 題
(協議事項)
- (1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について
- 4 その他
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

<議事>

(協議事項)

(1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について

【事務局】今回11月広報で「子ども・子育て支援事業」新制度について、見開きで情報を掲載していきまして、この欄にパブコメの記事が出ています。市民から意見をお寄せいただくということで、11月27日から12月26日までの1か月でパブリックコメントを実施する予定です。本日の審議会で協議していただくのは、今回が最終となります。前回の10月8日に審議会で提案したのから、修正等している部分

があります。この間の審議会の中で、補足の説明用として別刷りにしてきたような資料を、本計画の中に取り込んでいるなどにより、変更になっています。

それでは、変更部分について説明します。

事務局より説明

【会 長】 前回までの素案の検討を吟味して、大筋は変わりませんが事務局の方で組み替えた部分やあるいはまとめて提示したとか、そういった一部修正案を提示した訳です。この辺の変えた所はどうか、どうして一緒にしたのかと疑問に思うことがあれば質問してください。

全体的に新しいものを見ると、私見ですけれども見やすくなった感じは受けます。

前回私たちは21ページの「子ども・子育て支援新制度で変わること」について質問しました。いったいどういったことでこういうものになっていくのかと疑問を呈した時に、(1)～(6)まで枠組みをして見やすくなったという、そういう工夫を感じます。委員さんの中で感じたことがありましたらお願いします。

【委 員】 「第4章第3節次世代行動計画から引き継ぎ施策」ですが素人が見た時にこれはどういう繋がりがあるのだろうとわからないのです。例えば61ページ子育て支援センター欄に38ページと書いてあっても38ページとどのように繋がるのか、そういった部分がわかりづらいと思います。他の計画に引き継ぐということがどういうことなのか、もう少し一般市民から見た時にわかりやすくした方がいいと思います。表の見方を説明するなどをお願いします。

【事務局】 工夫します。

【委 員】 文字ですが、行政が明朝体でなく、丸ゴシック体でまとめているので、すごくソフトで見やすいです。まったく個人の感想ですが、ありがとうございます。

32ページには保育課窓口で提供、28年度以降はそれ以外の窓口となっており、それ以外はどこだろうと疑問がわきます。同じように38ページにも新たに新設すると書かれていますが、同じページの上には、きちんと鶴瀬西交流センターなどと施設名が書いてありわかりやすいのですが、ここだけ読むとわかりづらいです。もし、そういったことがおわかりであれば、具体的な施設、窓口名があるといいと思いました。

【事務局】 まだ準備中ということで、具体的な名前まではお出しできません

ん。きちんとご案内できるようにになりましたらご案内したいと思います。

【委員】 3つあります。一つは各表などの下にあります※印のところのフォント数を少し下げてもらって、本文はそのままを保つ方が見やすいと思います。

もう一つは、可能なら全てのページのところに第何章と入れてもらえると、何節というところだけを開いてもわかるのではないかと思います。

最後ですけれど、前回の第6章推進体制、今の第5章ですけれど、そこがまだ変わっていないので今回そこが見たかったと思います。すごく内容が変わるようであれば、お知らせいただきたいと思いました。

【事務局】 審議会を開くことは時間的に無理なので、他の部分も含めてですが、大きく変わるようであれば郵送いたします。

【委員】 大変わかりやすく柔らかくできていますと思います。33ページの延長保育ですけれど、先程の説明の中で「11時間以上は延長になります」と言われました。実際に11時間以上になりますと有料延長になりますが、お母さん方が見たらどういうことなのかかわからないと思います。短時間の人も11時間を超さなければ有料延長にならないのか、無料で11時間までは全部保障してもらえるのか、その辺が明記されるとわかりやすいと思います。

【会長】 利用者にとっては有料、無料は大きな問題です。

【事務局】 新制度になりますと8時間と11時間、保護者の働き方によってお子さんに提供する保育の時間が変わります。新しい制度の中では11時間が保育標準時間という表現になり、これを超えた時間が延長となり、有料になります。また、実際8時間の保育短時間の人は、8時間を超えた時間が延長となり、別料金がかかるということになります。

まだ国から細かい説明がないため、私たちもきちんとした説明を盛り込むことができず不透明な部分が多いので、わかった段階でいい表現方法があればこの中に盛り込んで検討したいと思います。

【事務局】 保育を利用するにあたっては、当然保育料という保護者利用料を負担していただきます。放課後児童クラブ等についても保護者利用料が発生します。保育の利用に関しては、幼稚園の一時預かりを利用しても、保育所を利用しても負担をしていただくというのが前提にありますので、今回はあえて費用に関しては触れない形で作成しています。

費用については、また別途のご案内ということで、ご了解いただきたいと思います。

【会長】 個々の事例になっていくので、この素案には入れないという説

明でした。それでは、一部を最後の第5章の所に盛り込むということで私たちはこの素案に大筋合意でよろしいですか。

【委員】いいです。

【事務局】ありがとうございました。先程ご案内しましたように、11月27日からパブリックコメントを実施するにあたりまして、市全体で最終的な部分を調整しまして、パブリックコメントにかけたいと思いますのでよろしくお願いします。パブリックコメントで市民の方から何件ご意見をいただくかは未定です。1月の審議会の時にはこういったご意見がありましたということで、再度修正が必要になった場合にはもう一度審議会にお諮りさせていただきますのでご案内します。よろしくお願いします。

5. その他

次世代育成支援行動計画評価について（次回協議）

6. 事務連絡

次回は1月を予定しております。日にちが決まり次第通知をさせていただきます。

7. 閉会 副会長